

情報セキュリティ基本方針

社会保険労務士法人シャイン（以下、当社）は、業務上取り扱うお客様の特定個人情報（マスクイナンバー）を含む情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1.代表社員の責任

当社は、代表社員主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2.社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために 代表社員を責任者とし、情報セキュリティ対策事務所内のルールとして定めます。

3.職員の取組み

当社の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、社会保険労務士としての守秘義務を徹底し、お客様の期待に応えます。

5.違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2026年1月1日

社会保険労務士法人シャイン

代表社員 中村 仁